

平成 31 年度

大分市任期付職員採用試験案内

ラグビーワールドカップ 2019™、
2020 年東京オリンピック・パラリンピック語学スタッフ（英語）

平成 31 年（2019 年）4 月 1 日付け採用の任期付職員を募集します。

任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 14 年法律第 48 号）第 4 条及び大分市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第 3 条の規定に基づき任期を定めて採用される職員です。

【募集期間】

平成 31 年 1 月 11 日（金曜日）から 1 月 24 日（木曜日）まで（必着）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く 8:30～17:15）

【申込方法】

履歴書、小論文、職務経歴書、郵便ハガキを同封し、封筒に「任期付職員希望」と朱書きのうえ、人事課へ持参または郵送（必着）してください。

後日、受付順に受験番号を記載した郵便ハガキを受験票として送付します。

◆提出書類

① 履歴書（市販のもので可、3 月以内に撮影した写真を貼付）

※英語に関する資格をお持ちの方は全て記載してください。

また、英語以外の外国語ができる場合は、その旨を記載してください。

② 小論文（様式自由、800 字以内、英語翻訳を添付）

③ 職務経歴書（様式自由）

④ 郵便ハガキ（62 円、住所・氏名を記入したもの）

⑤ 在留資格を証明する書類（外国籍の人のみ）

◆小論文のテーマ

「私が考えるスポーツツーリズムの効果について」

【提出先】

大分市総務部人事課 人事担当班

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号

電話：097 - 537-5604（直通） 097 - 534 - 6111（内線 1145）

1. 募集職種、応募資格及び採用予定者数等

募集職種	応募資格	採用 予定者数
事務職 (一般行政職)	① 普通自動車第一種運転免許 ② 日本語能力試験 N1 (外国籍の人のみ) ③ BJT ビジネス日本語能力テスト J1+ (外国籍の人のみ) ④ 実用英語技能検定準 1 級以上 ⑤ TOEIC 公開テスト 850 以上 ⑥ 通訳案内士 (英語) ※②、③、④、⑤、⑥はいずれかを取得	1 名程度

◆ 年齢、学歴および国籍(注 1)要件はありません。

(注 1) 出入国管理及び難民認定法の規定による「永住者」または日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の規定による「特別永住者」に限ります。永住許可または特別永住許可を申請中の人は、平成 31 年 3 月 31 日までに永住者または、特別永住者の在留資格を取得できないときは、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。

◆ 採用予定者数は変更になることがあります。

◆ 次のいずれかに該当する人は、この試験を受験できません。(地方公務員法第 16 条)

- ① 成年被後見人及び被保佐人 (準禁治産者を含む)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 大分市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 任用期間

平成 31 年 (2019 年) 4 月 1 日から平成 33 年 (2021 年) 3 月 31 日まで (2 年間)

※ 業務の進捗等により、採用された日から 5 年の範囲内で任用期間を延長することがあります。

3. 業務内容及び勤務場所

募集職種	主な業務内容	勤務場所
事務職 (一般行政職)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際スポーツイベントの誘致及び推進に関すること ・ 国際スポーツイベントに係る国際交流事業の推進に関すること ・ 外国語の翻訳、通訳に関すること ・ 翻訳、通訳以外の一般事務 (文書作成・表計算含む) ・ その他所属長が必要と認める業務 	大分市役所 本庁舎 4 階

4. 試験日程及び内容

(1) 第1次試験（書類選考）

- ① 申込期限：平成31年1月24日（木曜日）
- ② 選考期間：平成31年1月25日（金曜日）から1月31日（木曜日）
提出された履歴書、職務経歴書、小論文により、職務経験の有無、業務遂行に必要な知識、経験、適正等について審査します。
- ③ 第1次試験合格発表：平成31年2月8日（金曜日）予定

(2) 第2次試験（面接）

- ① 試験日：平成31年2月23日（土曜日）
面接試験の時間は、第1次試験合格者へ個別に通知します。
1人20分程度の個人面接です。面接に伴う交通費は支給しません。
- ② 第2次試験合格発表（最終合格）：平成31年3月1日（金曜日）

(3) 配点

配点は、第1次試験90点、第2次試験200点とします。
第1次試験合格者は、第1次試験の得点の高い順に決定します。第2次試験合格者は、第2次試験の得点の高い順に決定し、第1次試験の成績は反映されません。

(4) 試験結果の開示

採用試験の結果については、大分市個人情報保護条例第21条第1項の規定により、不合格者本人に限り開示請求を行うことができます。
本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間（土曜日・日曜日、祝日を除く。）に、市役所4階人事課へお越しください。人事課では、受験番号を申告して開示請求をしてください。
また、開示内容は、総合順位、内容別得点、総合得点、合格最低総合得点とし、開示期間は合格発表の日の午後1時から1か月間とします。

5. 勤務条件、給与等

(1) 勤務条件

勤務条件は、一般職員と同様の取扱いとなり、「大分市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」に準じます。

- ① 勤務時間：原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分）
- ② 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- ③ 休暇：年次有給休暇、夏季休暇、その他の特別休暇等
- ④ 福利厚生：厚生年金（共済組合）、健康保険、公務災害補償制度等

(2) 給与

3級 月額255,200円（給与改定等により変更することがあります。）
扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、退職手当等がそれぞれの規定によって支給されます。

6. その他

日本国籍を有しない人の採用後の担当業務等は、次のとおりです。

- ◆ 任用（採用）後従事する業務等は、「公権力の行使」に該当する業務又は「公の意思の形成への参画」に携わる職以外の業務・職となります。

※「公権力の行使」とは、住民の権利義務を直接変動させ、又はその範囲を確定する効果を法律上認められている行為など、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を指し、公権力の行使にあたる業務の例は次のとおりです。

- (例) ① 税の賦課・徴収（市民税、固定資産税、国民健康保険税等）
② 社会福祉施設などの施設指導監査
③ 公害防止のための立入検査等
④ 保健所における医務薬事関連法に関する事務
⑤ 産業廃棄物の処理に関する許可、指導
⑥ 計量法による計量器の検査及び立入検査
⑦ 公設地方卸売市場における業者への許可
⑧ 道路法における道路の占有許可、通行禁止等
⑨ 屋外広告物の設置許可
⑩ 建築確認審査、建築許可
⑪ 都市計画法による都市計画決定に関すること
⑫ 都市公園の占有許可
⑬ 下水道事業の監理・監督
⑭ 公職選挙法による選挙関係事務
⑮ 土地収用法による土地の取得

※「公の意思の形成への参画」とは、地方公共団体の企画、立案、決定に直接携わることを指し、公の意思の形成への参画にあたる業務の例は次のとおりです。

- (例) ① 全市的な事務事業の企画、財政、人事等の担当部署において、これらの業務の担当者となること。

- ◆ 昇任については、参事級までは日本国籍を有する職員と同様です。
課長級以上への昇任は、専決権を持つ職は公の意思の形成への参画にあたるため、専決権を有しない職への昇任となります。

詳細につきましては、大分市総務部人事課へお問い合わせください